

#ふるさと 納税3.0

熊取町新たな地場産品創出等支援事業補助金

～新たな地場産品の創出や既存の地場産品の生産強化等の
取組を補助金により支援します～

補助金について

ふるさと納税の返礼品の創出に向け、
町内事業者等が行う新たな地場産品の創出または
既存の地場産品の生産強化を支援します。
事業者提案募集に応募し、採択された事業に対し、
ふるさと納税ポータルサイトを通じた
クラウドファンディング（以下、「CF」）
により集まった寄附金を原資とする補助金を交付
します。

CFで集めた額の
10分の5を補助！

CF目標額
（補助対象経費の2倍）を
達成すれば、
自己負担0円で新たな地場産
品の創出等が可能！

本補助金の対象となる地場産品

町内において生産、製造及び加工される製品（町内生産物を町外で加工する場
合を含む。）並びに提供されるサービスで、ふるさと納税の地場産品基準を満
たすもの。

支援制度のイメージ

- ・フルーツに加えて、新商品としてジュースを作って返礼品にしたい。
- ・機械を100万円で購入したい！CFで資金調達をしよう！

（例①）熊取ジュースプロジェクト



製造のための機材購入
100万円（補助対象経費）

CF目標額【200万円】
（補助対象経費の2倍の額）

CF(寄附)実績額200万円

補助額100万円

CF目標額に
達した場合

- ・タオルの生産量を拡大したい。
- ・機械を100万円で購入したい！CFで資金調達をしよう！

（例②）熊取タオルプロジェクト



製造拡大のための機械購入
100万円（補助対象経費）

CF目標額【200万円】
（補助対象経費の2倍の額）

CF(寄附)実績額
50万円

補助額
25万円

自己負担額
75万円

CF目標額に
達しなかった
場合

・創出等した返礼品を寄附者に送付（返礼品調達費用は、別途、町が負担。）

企画提案公募参加資格

新たな地場製品の創出又は既存の地場製品の生産強化等を行おうとする個人、法人で以下をすべて満たす者。

- ①法人または個人の事業者。
- ②自らが事業の実施主体である者。
- ③町内に事業所等を有し、又は開設を予定する者で、補助金の交付決定の日から5年以上継続して補助事業を行う意思を有する者。
- ④提案した補助事業への寄附額が目標額に達した者又は寄附額が目標額に達しない場合であっても、自らの責において補助事業を行う者。
- ⑤新たな地場製品の創出等を行った地場産品を、町のふるさと納税の返礼品として登録する意思を有する者。

補助金額・補助限度額

- ・交付する補助金は町がCFにより資金調達し、寄附金額の10分の5を交付します。
- ・寄附目標額に達しなかった場合であっても、補助金を交付します。

※補助対象経費と補助金の差額分を採択事業者が自己資金によって補完し、必ず事業を実施する必要があります。

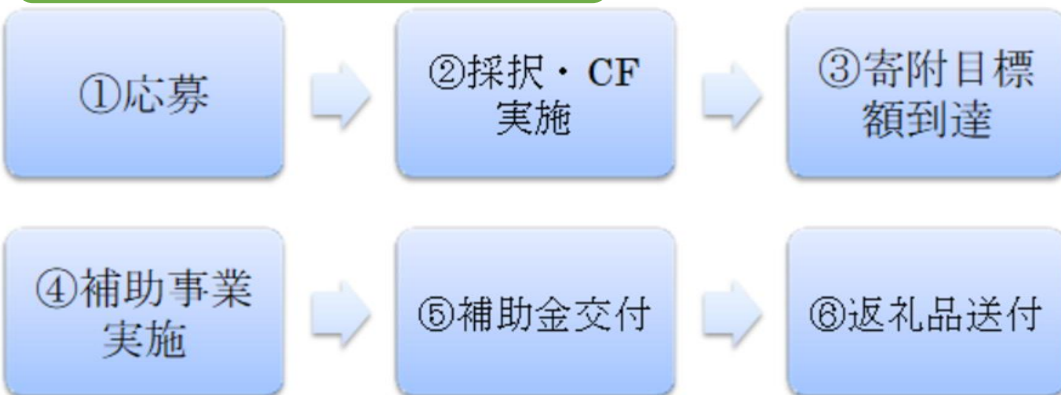
- ・寄附目標額を超えた場合は、補助対象経費が補助金の額になります。

補助対象経費

新たな地場製品の創出又は既存の地場製品の生産強化等に関するもの

- ・工場、作業場等の建物取得に係る建設費
- ・建物付帯設備の整備又は取得に要する経費
- ・新たな地場製品の創出等に要する構築物の取得及び機械装置等の取得に係る経費
- ・建物賃借による増改築費
- ・備品購入費(新たな地場製品の創出等に要するものに限る。)
- ・委託費(新たな地場製品の創出等に要するものに限る。)
- ・その他新たな地場製品の創出等に必要と認める経費

全体の流れ



詳しくは町HPをご覧ください

